

平成 31 年 4 月吉日

各位

社会福祉法人  
東京都手をつなぐ育成会 理事長  
東京都手をつなぐ親の会 会長  
佐々木 桃子

## 賛助会員加入のお願い

拝啓 日頃、皆さまには当法人並びに東京都手をつなぐ親の会の活動にご理解  
とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、東京都手をつなぐ親の会は、各地域の親の会が結束し、昭和 36 年に「東  
京都精神薄弱者育成会」として活動を開始して以来、各地域の親の会会費並びに  
活動の趣旨に賛同する親以外の賛助会員の会費によって活動を行って参りまし  
た。

平成 29 年 4 月の社会福祉法人に関わる法改正では、東京都手をつなぐ親の会  
は、社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会の公益事業部門として公的位置づけ  
を整理しましたが、今後も、会員・賛助会員による会費を基本的な財源として活  
動を続けて参ります。

現在の障害児者を取り巻く環境を鑑みるに、未だに先が見えない親亡き後の  
対策や津久井やまゆり園の事件にみられる偏見差別など、親の会が将来の障害  
児者の安心安全のための施策作りや権利擁護活動に継続的に取り組んでいかな  
なければならない状況は変わっておりません。

皆さまには、下記に掲げる法人の統一ミッションの実現に向けて、是非とも東  
京都手をつなぐ親の会賛助会員としてご支援いただきたく、よろしくお願ひ申  
申し上げます。

なお、申し込みは、『TOKYO 手をつなぐ』購読のすすめ」下部にある賛助  
会員申込書でお願いいたします。

敬具

社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会

### 統一ミッション

私たちは、すべての人一人ひとりの人権と意思を尊重し、障害のある人もな  
い人も共に社会・経済・文化ほかあらゆる分野に参加する機会を得て、主体性  
を持ちながら豊かな市民生活を送ることができる社会の実現を目指します。

## 『TOKYO手をつなぐ』購読のおすすめ

『TOKYO手をつなぐ』は、社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会の親の会が発行する機関誌で、親の会会員の購読料と賛助会員の年会費を資金として発行しています。

平成29年11月に機関誌『東京手をつなぐ親たち』から紙面を大幅にリニューアルし『TOKYO手をつなぐ』（年6回発行）となりました。

『東京手をつなぐ親たち』は、福祉施策が不十分で情報も現在のように得られなかった時代に、親たちが学びあう貴重な情報源として、また、障害理解推進及び福祉施策や障害児教育の充実を強く社会に働きかける貴重な役割を果たしてきました。

親の会が、長い活動を通じて障害児教育や障害福祉の充実に多大な貢献をしてきたことは、だれしもが認めるところですが、『TOKYO手をつなぐ』は、現在も行政機関や専門家をはじめ多くの方たちの貴重な情報源として活用されており、その役割は今なお続いています。

今後も貴重な情報発信をしながら共生社会の実現を目指す親の会活動の趣旨にご賛同いただける方には、是非とも賛助会員になっていただき、『TOKYO手をつなぐ』の購読と親の会活動にご協力くださるようよろしくお願い申し上げます。



### 賛助会費（会報代を含む）

【個人】一口 3,000円 【団体】一口 10,000円

※会費は、4月～翌年3月までの年度額です。

.....(下記にご記入の上、ファックスまたはご郵送ください).....

## 2019年度賛助会員申込書（新規・継続）

貴会の趣旨に賛同し、賛助会員として申込みます。

（個人・団体） 口数 \_\_\_\_\_ 口金 \_\_\_\_\_ 円

令和 年 月 日

（住所）〒 \_\_\_\_\_

（氏名/名称） \_\_\_\_\_

（連絡先） \_\_\_\_\_

（担当者） \_\_\_\_\_

（E-Mail） \_\_\_\_\_

社会福祉法人 東京都手をつなぐ育成会 殿

（ファックス番号）03-5389-4090 （問合せ先）03-5389-2600

（郵送先）〒160-0023 東京都新宿区西新宿 7-8-10 オークラヤビル 2F

社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会 総務宛